

富士市教育委員会 11月

定例会

臨時会

会議録

(令和7年)

開催日

令和7年11月21日 金曜日

開会 13時 30分

閉会 14時 22分

会議場

消防防災庁舎3階

作戦指令室兼会議室

出席委員の氏名

教育長	太田 桂
委員	塩谷 知一
委員	保科 悅久

出席職員等の氏名

教育次長	味岡 俊雄	青少年相談センター所長	田中 亘
教育総務課長	佐野 瞳昭	教育研修・特別支援教育センター所長	若月 佳妙
学校教育課参事兼教育指導室長	野村 直樹	文化財課長	植松 良夫
学務課長	鈴木 秀江	博物館長	石川 武男
社会教育課長兼青少年教育センター所長	渡辺 哲成	教育総務課調整主幹	清美二
中央図書館長	桑原 正壽	教育総務課参事補	寺内 浩
富士市立高等学校事務長	榎俊英	教育総務課主幹	遠藤 綱輝
		教育総務課指導主事	遠藤 真輝
		傍聴人	1人

議題（動議）及び議事の大要

（議案）

報第7号 富士市部活動地域連携・地域移行（地域展開）推進に関する基本方針
策定に伴うパブリック・コメントの実施について

報第8号 令和7年度富士市教育長表彰受賞者の決定について

報第9号 令和8年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について

作成者 遠藤真輝

署名人

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、11月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の10月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことだと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

富士市議会11月定例会が11月18日から12月4までの日程で開催されます。この本会議には、補正予算案1件と、条例案3件を上程しております。

昨日の産業教育分科会・委員会では、補正予算案と条例案の審査をいただきました。

また、一般質問の通告が11月17日正午で締め切られまして、教育委員会関係では4人の議員から4件の質問が通告されました。

教育委員会関係の質問に対する答弁をまとめたものを、次回の定例会の際、資料として配布させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

「議事の大要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は報告事項3件が提案されておりますので、よろしくお願い致します。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。塩谷知一委員と保科悦久委員にお願いします。

教育長

それでは、報告事項に移ってまいりたいと思います。

初めに、報第7号「富士市部活動地域連携・地域移行（地域展開）推進に関する基本方針策定に伴うパブリック・コメントの実施について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(報第7号 富士市部活動地域連携・地域移行(地域展開)推進に関する基本方針策定に伴うパブリック・コメントの実施について説明する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

塩谷委員

今回パブリック・コメントを募集されるとのことですので、幅広く市民の意見をお聞きいただきたいと思います。

市内の中学1・2年生を対象にさまざまなアンケートを実施し、その結果を踏まえた富士市の現状などを御説明いただきましたが、この結果の中に、県全体や他の自治体と比較して“富士市ならでは”といえる部活動の特徴が表れているのか、それとも大きな違いではなく傾向としては共通しているのか、分かる範囲で教えていただけますか。

教育総務課長

このアンケート結果については、他の自治体と詳細に比較しているわけではありませんが、子どもの数が減少する中で、希望する部活動が少ない、学校に存在しないといった状況は、富士市に限らず他市でも生じています。

資料6ページの『取り組みたい部活動があるか』という設問の集計結果を御覧いただくと、令和4年度に実施した同様のアンケートと比べて、『取り組みたい部活動がある』と回答した割合が減少していることが確認できます。

これは、子どもの数の減少により顧問の配置が難しくなっていることや、子どもたちの活動が多様化し、学校の部活動に限らず学校外で自分で選んだ活動に取り組むケースが増えていることが影響していると考えられます。こうした子どもたちの動きがアンケート結果にも表れているのではないかと思います。

塩谷委員

承知しました。国の指針としても、全国的にこの方向で進められていくと伺っています。方向性としては良いと思いますが、一方で地域の実情に応じて多様な形があるとも聞いています。

そこで、富士市が部活動の地域展開を進めるに当たり、富士市ならではの特徴や、他の地域と比べて優れている点があるのかどうか、現時点での分かることで教えていただければと思います。

教育総務課長

富士市としては、行政だけでは成し遂げられない事業であると考えており、「オール富士市」で取り組む方針です。

現在はモデル事業を進めていますが、スポーツ協会や文化連盟に加え、今年度からは民間事業者とも連携し、中学校の部活動にはない種目も選択できるよう、幅広い選択肢を設けられないか模索しているところです。

子どもたちが自分の興味・関心に基づいて活動を選べる環境を将来的に整えられるのではないか、そこが富士市の特徴になると考えています。

塩谷委員

現在、モデル事業に熱心に取り組んでいただいている、富士市は先進的に、先行して取り組んでいると伺っています。ぜひ今後もさらに進めていただきたいと思います。

せっかく「オール富士市」で進めていくのですから、『富士市は他市とはここが違う』と言える特徴をつくり、子どもや保護者が地域展開にわくわくできるような、こうした良い方向に進んでいることを実感できる形で展開していただけだと嬉しいです。

教育長

他に御質問はございませんか。

保科委員

この基本方針は国全体の動きですので、市民の意見をぜひ聞き、今後に生かしていただきたいと思います。

なにぶん新しい事業であることから、細かなルールが今後どのように整備されていくのかが気になるところです。

資料14ページの末行には、団体の認定に関する基準が示されており、ここも重要なことだと考えています。運営団体は当面の間、教育委員会が担うとのことです。この認定基準の公表内容や公表時期について、どのようにお考えでしょうか。

教育総務課長

団体の認定基準については、現時点ではまだ制定されていません。

制度面について御説明しますと、現在国が新たなガイドラインを策定中で、ちょうどパブリック・コメントを実施しているところです。仕組みとしては、まず国が認定要件を示し、その要件に沿って市が認定基準を定め、市が団体を認定していくことになります。市が認定した活動や団体が認定地域クラブ活動と位置付けられる、という形を国は想定しているようです。

具体的な内容を一部紹介します。国の考え方も県と同様に、「現在の学校部活動の教育的意義を継承する活動であること」を大前提としています。

そのため、認定にあたっては、富士市の部活動ガイドラインにあるように、「休日は3時間程度まで」、「土日のどちらかを休養日とする」など、これまでの方針を継承できるかどうかを確認します。

また、指導者についても研修をしっかり受け、ハラスメント防止や健康管理を適切に行えるかどうかを基準に定めたいと考えています。

また、時期については、年度内の3月までに基本方針を策定し、早ければ翌年度8月の中体連後、新チームが結成されるタイミングで、準備の整った種目から、地域移行を進める予定です。国のガイドラインも示されていますので、可能であれば年度内に認定基準を作成し、新年度8月に間に合うよう定めていきたいと考えています。

保科委員

承知しました。

教育長

他に御質問はございませんか。質問がないようですので、報第7号は了承致しました。

それでは次に、報第8号「令和7年度富士市教育長表彰受賞者の決定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(報第8号 令和7年度富士市教育長表彰受賞者の決定について説明する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

塩谷委員

今回、善行部門で中学生2名が幼児を救い、受賞されたということで、我々もうれしく思います。

受賞に至った経緯ですが、報道を委員会で把握して学校に推薦を促したのか、もともと学校側から推薦を挙げられたものだったのか、どういう経緯で受賞に至ったのでしょうか。今後のためにもお教えいただければと思います。

教育総務課長

善行部門につきましては、以前から委員の皆様からも、もう少し推薦が出てきやすいような仕組みづくりについて御意見をいたしました。事務局としても、日頃から新聞等に目を通した上で情報をキャッチできるよう心掛けてきました。

7月2日と3日に、地方紙で今回の2名の記事が掲載されており、これは善行部門に該当する可能性があるのではないかということで、当該学校に照会して調整してまいりました。最終的に、学校から推薦をしていただけたことで、今回の受賞に至ったものであります。

塩谷委員

承知しました。善行表彰という形が広まっていくと、また子どもたちにも良い影響を与えていくと思います。日頃から先生方や御家庭がしっかり御指導されている結果なのかなと、嬉しく思いました。

もう1点、お伺いします。スポーツ部門での団体表彰の形式についてです。これは、団体名での表彰となるのか、それとも構成するメンバーを個人名としてそれぞれに表彰されるのでしょうか。

例えば、市立高校の団体表彰において「…他8名」というのが、皆さんのお名前が残る形で表彰状等をお渡しされるのか、気になりました。

また、中学生の陸上リレーチーム4名は、大会を全て同じメンバーで出たのでしょうか。というのも、出場にバックアップメンバーがいたとして、そうした方々も含めてチームと考えることもできますので、その辺がどういう状況なのか教えていただけますか。

教育総務課長

団体表彰の形式についてお答えします。団体での受賞の場合、当該チームに対して表彰状と記念品を贈呈する形で執り行っています。表彰式典には、対象の方々に御出席いただきますが、登壇は代表の方に授与する形式で行っています。

陸上リレーチームについては、委員のおっしゃるとおり、バックアップメンバーもおりますが、市の教育長表彰の規定で、対象となる競技大会に出場して成績を残したメンバーを表彰しております。そのため、今回はこの4名を表彰対象しております。

塩谷委員

分かりました。その規定では、大会で出場したメンバーに途中で入替が生じた場合は、人数が増えることもあり得るということですね。団体に対して表彰するに当たり、出場についての規定があることが確認できました。

チームとして出場した方だけでなく、バックアップメンバーがいてこそその結果だと思いますし、構成員である全員の健勝を称えて、皆さんのモチベーションが上がるような形にしていただければと思い、質問させていただきました。

保科委員

3部門それぞれにバランス良く受賞者がいることについては非常に良いなと思います。

ただ、毎回お話をさせていただいていますが、文化・芸術部門に関しては、特定のコンクールに偏った受賞になっていることが気になります。前年度以前の表彰実績を拝見しても、特定のコンクール等に偏っていた気がします。他のコンクールを含め、なるべくバラエティ豊かに表彰してもらえたならと

思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長

文化・芸術部門の表彰基準と表彰対象について、以前より委員から御意見をいただいていることを承知しております。

事務局といたしましても、出来るだけ多くの児童生徒を表彰対象にして、今後も精力的に活動していただきたいと考えています。

各学校からの表彰推薦は、9月に締切としていますが、その後においても追加の表彰対象者がいないか学校に確認依頼の連絡をして、出来るだけ多くの対象者を拾えるよう対応しております。

また、少し先の話になってしまいますが、表彰基準の見直しについてお答えします。先ほど、部活動の地域移行について報告をさせていただきました。現在の表彰基準には「学校活動の一環であること」が条件としてありますが、今後の部活動地域移行に伴い、芸術・文化部門でも様々な活動が出てくることが想定されます。従いまして、現在の表彰基準も何らかの見直しが必要になってくるであろうと考えています。今後の多様な活動に沿うような仕組みを引き続き考えていきたいと思います。

保科委員

承知しました。よろしくお願ひいたします。

教育長

他に御質問はございませんか。ないようですので、報第8号は了承致しました。

それでは次に、報第9号「令和8年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(報第9号 令和8年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について説明する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

塩谷委員

昨年度と同様の募集定員ということですね。昨今、高校授業料無償化の議論が進んでいますが、この先どうなっていくか予断を許さない状況であると思います。

募集を始めて充足率がどうなるのかは、やってみなければ分からぬとは思いますが、学校見学会等が、昨年・一昨年に比べて、今年の参加率や参加

者人数の変遷等に特徴があれば教えていただけますか。

富士市立高等学校事務長

学校の募集定員は、富士市立高等学校設立以来、240人で変更がありません。

昨年度、一昨年度の入学者選抜では、定員を充足する募集がありました。定員充足への一つの目安と考えているのは、夏の一日体験入学でございます。今年も7月31日に開催しましたが、500人弱の参加者数でした。昨年度とほぼ同数です。令和8年度入学者選抜においても、定員を充足できるのではないかと考えています。

塩谷委員

承知しました。状況がよく分かりました。

教育長

他に質問はございますか。質問がないようですので、報第9号は了承致しました。

これをもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課参事兼教育指導室長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か御質問がございますか。

御質問がないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

12月19日(金曜日)午後3時から教育プラザ大会議室にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。

本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これを持ちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。